

令和7年湖北広域行政事務センター議会  
第1回定例会 提出議案の概要

10議案

- ・ 当初予算 1議案
- ・ 補正予算 1議案
- ・ 条例 6議案
- ・ その他 2議案

# 令和7年度湖北広域行政事務センター議会

## 第1回定例会 提出議案の概要

### 【当初予算】

所管課	内 容
各所属	<b>議案第1号 令和7年度湖北広域行政事務センター一般会計予算</b> 予算概要書及び予算説明書のとおり

### 【補正予算】

所管課	内 容								
総務課	<p><b>議案第2号 令和6年度湖北広域行政事務センター一般会計補正予算（第2号）</b></p> <p>(1) 補正予算</p> <p>1) 施設整備基金への積立</p> <p>①趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度構成市負担金精算金の積立（112,016千円）</li> </ul> <p>②補正予算額</p> <p>下表のとおり（積立前の基金額 208,570千円）</p> <p><b>【歳入】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>繰越金</td> <td>112,016千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112,016千円</td> </tr> </table> <p><b>【歳出】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>施設整備基金費</td> <td>112,016千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112,016千円</td> </tr> </table>	繰越金	112,016千円	計	112,016千円	施設整備基金費	112,016千円	計	112,016千円
繰越金	112,016千円								
計	112,016千円								
施設整備基金費	112,016千円								
計	112,016千円								
総務課	<p>2) 児童手当制度改正に伴う人事給与システム改修経費の財源更正</p> <p>①趣旨</p> <p>令和6年10月から児童手当制度が改正され、センターの人事給与システムの改修を行った。財源は一般財源（繰越金）を充当していたが、構成市を通じ国の補助金※を申請し交付決定を受けたことから、財源の更正（改修費用を構成市負担金として納入）を行うもの。（総額の変更なし）</p> <p>※子ども子育て支援事業費補助金（児童手当制度改正実施円滑化事業分）</p> <p>②更正額</p> <p>494千円（改修費用495千円のうち端数を除く）</p> <p><b>【歳入】</b></p> <p>市負担金 494千円（内訳：長浜市 371千円 米原市 123千円）</p> <p>繰越金 ▲494千円</p>								

【条例関係】 ※新規制定、一部改正（当初施行日の順）

所管課	内 容
施設整備課	<p><b>議案第 3 号 湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について</b></p> <p>①趣旨            新一般廃棄物処理施設（エコパーク湖北）について、令和 10 年 4 月（汚泥再生処理センターは令和 7 年 10 月）から供用開始されることから、地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、施設の設置及び管理に関する事項を定めるもの。</p> <p>②主な制定内容            ・名称及び位置            ・最大処理量、処理するものの範囲            ・委員会の設置            ・その他（附則改正）            →センター特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正 …管理運営委員会委員報酬に係る委員会構成の見直し 他</p> <p>③施行日            令和 10 年 4 月 1 日（汚泥再生処理センターは令和 7 年 10 月 1 日）</p>
総務課	<p><b>議案第 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</b></p> <p>①趣旨            刑法等の一部を改正する法律の施行により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」に一本化されることに伴い、センター条例の一部を改正するもの。</p> <p>②主な改正内容            各条例に規定している「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改める。  <b>【改正条例】</b>            (1)湖北広域行政事務センター管理者の退職手当に関する条例            (2)湖北広域行政事務センター情報公開条例            (3)湖北広域行政事務センター行政不服審査法施行条例            (4)湖北広域行政事務センター個人情報の保護に関する法律施行条例            (5)湖北広域行政事務センター情報公開・個人情報保護審査会条例            (6)湖北広域行政事務センター議会の個人情報の保護に関する条例</p> <p>③施行期日            令和 7 年 6 月 1 日（刑法等の一部を改正する法律の施行の日）</p>
総務課	<p><b>議案第 5 号 湖北広域行政事務センター職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について</b></p> <p>①趣旨            センター職員への特殊勤務手当の支給要件について、人事院規則や滋賀県関係条例に倣い、災害時の施設応急作業や被災自治体での支援作業を追加し、災害時の体制整備を行おうとするもの。</p> <p>②主な改正内容            手当支給職員範囲の変更            手当支給要件の規定</p> <p>③施行期日 令和 7 年 4 月 1 日</p>

<p>総務課</p>	<p><b>議案第 6 号 湖北広域行政事務センター課設置条例の一部改正について</b></p> <p>①趣旨・主な改正内容</p> <p>(1) 新施設稼働に先立ち、各施設担当課との連携調整を効率的に行うため、新施設運営に係る事務分掌を施設整備課に移管するもの。</p> <p>【令和 7 年度】</p> <p>1)総務課 …議会、財政、契約、会計、文書法規 等</p> <p>2)業務課 …ごみ収集運搬、ごみ減量、火葬場管理 等</p> <p>3)施設整備課…新施設整備、<u>新汚泥再生施設稼働準備・運営（追加）</u></p> <p>(2) 新施設稼働後、センター組織を下記のとおり改めることとし、適切な業務管理体制を整えようとするもの。</p> <p>【令和 10 年度】</p> <p>1)総務課 …議会、財政、契約、会計、文書法規 等</p> <p>2)業務課 …ごみ収集運搬、ごみ減量 等 <u>（火葬場管理を施設課へ）</u></p> <p>3)<u>施設課 …新施設、火葬場、最終処分場の管理運営、旧焼却施設解体管理</u></p> <p>②施行期日</p> <p>(1) 令和 7 年 4 月 1 日</p> <p>(2) 令和 10 年 4 月 1 日</p>									
<p>業務課</p>	<p><b>議案第 7 号 湖北広域行政事務センター火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について</b></p> <p>①趣旨</p> <p>(1) 令和 7 年 10 月に供用開始するエコパーク湖北の管理運営委員会と既存の斎苑管理運営委員会とを統合し、名称を変更しようとするもの。</p> <p>(2) 燃料・電気代等火葬に要する経費が増大していることから、管外使用料については、火葬に要する実費相当（運営費・建設費）を使用料に反映することが適切であるため、条例第 7 条に規定する管外使用料を改正しようとするもの。</p> <p>②主な改正内容</p> <table border="1" data-bbox="416 1290 1425 1469"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正後</th> <th>改正前（現行）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営委員会名称</td> <td>エコパーク湖北及び こもれび苑管理運営委員会</td> <td>斎苑管理運営委員会</td> </tr> <tr> <td>火葬場使用料（管外）</td> <td>160,000円/1体</td> <td>100,000円/1体</td> </tr> </tbody> </table> <p>③施行期日</p> <p>(1) 令和 7 年 10 月 1 日</p> <p>(2) 令和 7 年 6 月 1 日</p>		改正後	改正前（現行）	管理運営委員会名称	エコパーク湖北及び こもれび苑管理運営委員会	斎苑管理運営委員会	火葬場使用料（管外）	160,000円/1体	100,000円/1体
	改正後	改正前（現行）								
管理運営委員会名称	エコパーク湖北及び こもれび苑管理運営委員会	斎苑管理運営委員会								
火葬場使用料（管外）	160,000円/1体	100,000円/1体								
<p>第 1 プラント</p>	<p><b>議案第 8 号 湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について</b></p> <p>①趣旨</p> <p>条例第 19 条で規定する廃棄物処理手数料について、新汚泥再生処理センターへ搬入される浄化槽汚泥を追加しようとするもの。</p> <p>その他、条例で定める処理施設の定義に「エコパーク湖北」を追加するもの。</p> <p>②主な改正内容</p> <table border="1" data-bbox="416 1910 1351 2000"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正後</th> <th>改正前（現行）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽汚泥処理手数料</td> <td>27 円/18 ㍗</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>③施行期日 令和 7 年 10 月 1 日（農業集落排水を除く汚泥は令和 8 年 4 月 1 日）</p>		改正後	改正前（現行）	浄化槽汚泥処理手数料	27 円/18 ㍗	—			
	改正後	改正前（現行）								
浄化槽汚泥処理手数料	27 円/18 ㍗	—								

【その他の事件関係】

<p>施設整備課</p>	<p><b>議案第 9 号 特定事業契約の変更について</b></p> <p>①特定事業の名称 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備運営事業</p> <p>②契約の金額 変更金額：▲6,956 万 7,970 円 税込 変更後：535 億 3,570 万 4,268 円 税込 (変更前：536 億 527 万 2,238 円) 税込</p> <p>【主な内訳】</p> <table border="1" data-bbox="416 591 1329 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更額 (税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物価スライド増額分 (汚泥再生施設・ストックヤード・造成工事)</td> <td>2 億 3,724 万 8,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他事業内容契約変更分</td> <td>▲3 億 681 万 5,970 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>▲6,956 万 7,970 円</td> </tr> </tbody> </table>		変更額 (税込)	物価スライド増額分 (汚泥再生施設・ストックヤード・造成工事)	2 億 3,724 万 8,000 円	その他事業内容契約変更分	▲3 億 681 万 5,970 円	計	▲6,956 万 7,970 円
	変更額 (税込)								
物価スライド増額分 (汚泥再生施設・ストックヤード・造成工事)	2 億 3,724 万 8,000 円								
その他事業内容契約変更分	▲3 億 681 万 5,970 円								
計	▲6,956 万 7,970 円								
<p>業務課 (クリスタル プラザ)</p>	<p><b>議案第 10 号 権利の放棄について</b></p> <p>内 容：可燃ごみ処理手数料 令和 6 年 4 月分及び 5 月分の未収金 債務者：個人事業主 金 額：80,940 円 理 由：債務者が死亡し、法定相続人が相続放棄したことにより、債権の回収の見込みがないため。</p>								